

別紙

全日本柔道連盟公認審判規定に基づくCライセンス審判員認定試験実施要項

1 趣旨

審判員は審判規定を熟知していることは勿論のこと、審判技術も伴わなければならない。選手は試合場において真剣に戦っていることから、審判員は選手・観客が納得の行く審判に努めなくてはならない、常に審判規定を熟知するとともに審判技術の向上に努めることが肝要である。

そのためにCライセンス審判員認定試験を実施するものである。

2 日 時 令和6年1月20日(土) 午前9時 開始

※ 講習会後筆記試験を行う

※ 実技試験日程(筆記試験合格者のみ)

令和6年2月11日 川口市立体育武道センター

3 講 師 全日本柔道連盟 審判委員会へ依頼中

4 受験者 全柔連公認審判員Cライセンス修得希望者

(2023年度全柔連登録完了者・20歳以上有段者)

5 筆記試験(カリキュラム)

1) 柔道審判規定の変遷の歴史

2) 柔道審判員に必要な見識

3) 柔道審判員に求められる心得・知識・スキム

(救急処置・コンプライアンス教育を含む)

4) 現行の国際柔道連盟試合審判規定

5) 国内における「少年大会特別規定」

6) 講道館柔道試合審判規定

7) 全日本柔道連盟公認審判員規程並びに公認審判員制度運用要領

6 実技試験(ライセンス要件)

1) 礼法・姿勢・動き・距離感・位置取り

2) ジェスチャー 発声 スコア・ペナルティの訂正

3) 技の効果・ペナルティの判断

4) 表情・態度・風格・視線

5) 得点掲示板・時計などの確認

7 受験料・講習料 4,000円(筆記・実技審査料)

8 認定証 筆記・実技試験合格者に交付する

9 申 込 各支部柔道連盟・中体連・高体連・大学・警察で取り纏めの上

別紙「申込書」に受験料を添えて**令和5年12月15日(金)必着**にて  
埼玉県柔道連盟事務局提出のこと。

受験料は下記銀行口座へお振込み下さい。

埼玉りそな銀行 県庁支店 普通預金 **3505526**

埼玉県柔道連盟 会長 中島 政司

ゆうちょ銀行 **0018-1-391120** 埼玉県柔道連盟

10 その他

- 1) 受験者は国際柔道連盟試合審判規定を各自持参のこと。  
(持っていない場合は全柔連ホームページよりダウンロードのこと  
<https://www.judo.or.jp/coach-referee/referee-regulations-rules/> )
- 2) 申込後の受験料の払戻は致しません。
- 3) 受験当日の受験料の申込は受付致しません。
- 4) 受付は各所属（支部・中体連・高体連・大学・警察）で行い、出・欠席を事務局へご報告下さい。
- 5) 筆記・実技合格者は全柔連審判資格登録を行うこと。
- 6) 公認審判服購入希望者はお申込ください。  
(業者依頼の都合もありますので、購入者少数の場合採寸は中止と致します。)

以上